

高齢者福祉計画・介護保険事業計画について

○計画策定の趣旨

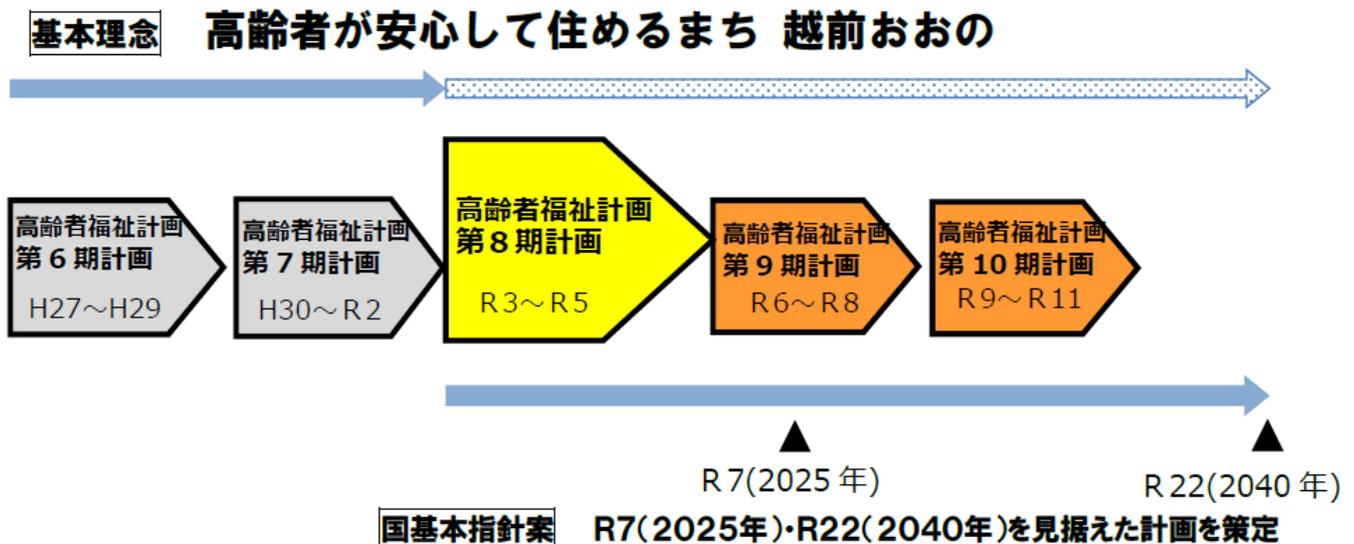
越前おおの高齢者福祉計画(第8期介護保険事業計画「令和3～5年度」)は、越前おおの高齢者福祉計画(第7期介護保険事業計画「平成30～令和2年度」)を継承しつつ、国の介護保険制度改革に対応するとともに、これまでの施策の実施状況や新たな課題などを踏まえ、今後3年間に取り組み施策を明らかにするものです。

○計画の性格

高齢者福祉計画は、高齢者の健康と福祉の増進を図るため、老人福祉法第20条の8の規定に基づき策定する計画です。また、介護保険事業計画は、介護保険事業に係る保険給付を円滑に実施するため、介護保険法第117条の規定に基づき策定する計画です。

高齢者の保健福祉施策の総合的な推進を図るため、両計画を一体的な計画として策定します。

○計画期間



○スケジュール

令和2年 3月～4月	実態調査・ニーズ調査実施
6月	第1回高齢者福祉計画策定委員会 (令和2年6月～令和3年3月随時開催)
5月～6月	実態調査・ニーズ調査の集計
7月～8月	県医療構想・医療計画との調整 国の基本指針の提示 事業所意向調査
8月～9月	サービス見込み量の設定
10月～1月	保険料の算定
令和3年 2月	計画(案)の作成 パブリックコメントの実施
3月	住民説明会 計画決定